

平成 29 年 7 月 1 日

利用者 各位

クローバープラザ管理運営共同事業体
所長 吉田 政和

『子どもの部屋』の利用申し込みについて

このことについて、下記のとおり申し込み要領を変更致します。

記

1. 趣旨

本来、子どもの部屋は研修室等を利用する場合に、どの団体でも無料で借りることができる共用の施設としての位置づけにあります。しかしながら、現状では研修室等とセットで1団体のみ占有利用として申し込みを受け付けており、他の団体が利用できない状況にあります。2～3名程度の利用や、託児以外の目的と疑われるような利用も発生しています。

つきましては、子どもの部屋を収容人数の範囲内において、複数の団体で共用利用が可能な運用に変更致します。より多くの皆様が子どもの部屋を利用できるよう、利用者の皆様には何卒、ご協力のほどよろしくお願い致します。

2. 申し込みについて

- ・別紙の『クローバープラザ 子どもの部屋 利用申込書』を総合案内へ提出して下さい。備品などの付属設備の申し込みと同様、研修室等の利用申し込みに合わせて、お手続き下さい。
- ・収容人員の範囲内であれば、当日の申し込みも受け付けますが、先着順ですので早めに申し込んで下さい。
- ・利用にあたっては、別紙の『子どもの部屋利用申し込み要領』をご確認下さい。

3. 運用開始日

平成 29 年 10 月 1 日利用分から

4. その他

従来どおり、単独での託児利用を希望される場合は別途、和室等をお申し込み下さい。

子どもの部屋利用申し込み要領

定 員 20名（保護者を除く）

※当該施設の定員の設定は約20名となっています。「約」は保護者の数として運用します。

対 象 原則として2歳以上の未就学児

保護者の要件 利用中常時子どもの部屋にて子どもの世話ができる方
各利用団体1名以上

※保護者が部屋を離れる、子どもの数等が保護者の安全管理能力を超えている等、子どもの世話や安全管理上問題があると認められ、施設管理者からの指示によってもその状況が改善されない場合は、子どもの部屋の利用を中止していただきます。

利用申し込み 『子どもの部屋利用申込書』を総合案内へ提出して下さい。

利 用 承 認 定員に達するまで先着順で承認します。

定員に達した場合（例①）又は当該利用承認により定員を超えることとなる場合（例②）には利用を承認しない

※例①の場合

第1順位	団体A	10名	承認
第2順位	団体B	10名	承認
第3順位	団体C	5名	不承認

※例②の場合

第1順位	団体A	15名	承認
第2順位	団体B	10名	不承認
第3順位	団体C	5名	承認

クローバープラザ 子どもの部屋 利用申込書

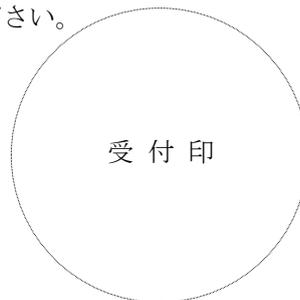
※「ご利用上の注意」をご承諾のうえ
お申し込みください。
※太枠内のみご記入ください。

申 込 日	令和 年 月 日
団 体 名	

利 用 日 利 用 時 間 帯	子 ども の 人 数	保 護 者 の 人 数	当 日 の 利 用 責 任 者	
			氏 名	連 絡 先 利 用 研 修 室 等
月 日 午前・午後・夜間	人	人		
月 日 午前・午後・夜間	人	人		
月 日 午前・午後・夜間	人	人		
月 日 午前・午後・夜間	人	人		
月 日 午前・午後・夜間	人	人		

ご利用上の注意

- ・子どもの部屋は、原則として2歳以上の未就学児を対象としています。
- ・子どものお世話は、各利用団体でお願いします。子どものお世話をさせていただく保護者の方が、各利用団体1名以上、利用時間中子どもの部屋に常駐されるようお願いします。
- ・保護者が利用時間中に子どもの部屋を離れたり、子どもの人数等が保護者の安全管理能力を超えている等、子どもの世話や安全管理上問題があると認められ、施設管理者からの指示によってもその状況が改善されない場合は、子どもの部屋の利用を中止していただきます。
- ・子どもの部屋は、定員の範囲内でご利用を承認しますので、複数団体でのご利用となることについては予めご了承ください。
- ・利用当日は、利用開始前に研修室等の利用承認書の写しを総合案内へご提示ください。また、利用が終了したら総合案内へご連絡ください。
- ・利用後は利用時間内に後片づけを行い、ゴミは各団体でお持ち帰りください。また、使用されたシーツは総合案内へお持ちください。



※管理者使用欄

研修室等利用承認番号